



飯塚市教育委員会事業評価結果報告書

(令和3年度分)

～本物志向・未来志向のひとづくりのために～

- かしこく やさしく たくましい 子どもたちの育成
- いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり
- 個性豊かな 新しい文化の創造
- 次代の飯塚市を担う ひとづくり

令和4年11月

飯塚市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・	P 1
II	飯塚市教育委員会について	・・・・・・・・・・	P 1
III	教育委員の活動状況	・・・・・・・・・・	P 2
	1 教育委員会会議		
	2 研修会等への参加状況		
IV	令和3年度事業評価	・・・・・・・・・・	P 4
	1 点検・評価について		
	(1) 点検・評価する事業の対象		
	(2) 点検・評価の方法		
	(3) 結果の取扱い		
	2 全体評価結果		
	(1) 全体集計結果	・・・・・・・・・・	P 4
	(2) 外部評価講評	・・・・・・・・・・	P 5
	3 取組施策別評価結果		
	(1) 学校教育	・・・・・・・・・・	P 7
	(2) 社会教育	・・・・・・・・・・	P 10
	(3) 事務事業に係る点検・評価一覧表	・・・・・・・・・・	P 13
	(4) 点検及び評価シート（各課提出）	・・・・・・・・・・	P 14
●	参考資料		
	令和3年度教育委員会会議付議議案等一覧	・・・・・・・・・・	P 30

＜本報告書作成にあたり外部評価いただいた方々＞

福岡教育大学特命教授 森 保之

元小学校校長 森山 一昌

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和3年度の飯塚市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 飯塚市教育委員会について

【組織、構成】

都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、教育長及び4人の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり、学校教育、生涯学習、文化等に関する事務を担当しています。

【教育長の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は3年で、再任できることとなっています。

【教育委員の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は4年で、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。また、委員は再任できることとなっています。

【運営等】

教育委員会は、大局的な見地から教育行政の基本的方針を決定し、その方針決定を受け、教育長が事務局を指揮監督して具体的な事務を執行する仕組みとなっています。

【飯塚市の教育委員会】

職名	氏名	現在の任期
教育長	武井 政一	令和 2年4月 1日～令和 5年3月 31日
委員(教育長職務代理者)	上田 敬子	令和 2年5月 17日～令和 6年5月 16日
委員	大隈 恵子	令和 4年5月 17日～令和 8年5月 16日
委員	高石 双樹	令和 元年5月 17日～令和 5年5月 16日
委員	安永 卓生	令和 3年5月 17日～令和 7年5月 16日

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の「定例会」と教育長が必要と認めたとき等に開催する「臨時会」からなっており、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【令和3年度開催状況等】

- ① 開催回数：15回（うち定例会12回、臨時会3回）
- ② 付議件数等：議決事項・・・55件 ※「参考資料」参照
報告事項・・・38件 ※「参考資料」参照
- ③ 主な付議案件
 - 飯塚市立小中一貫校長の任命
 - 飯塚市児童生徒用端末等貸与要綱の制定
 - 教育財産の用途廃止
 - 飯塚市児童・生徒就学援助規則の一部を改正する規則
 - 飯塚市立学校衛生委員会等設置要綱の制定
 - 穂波庁舎3階改修整備計画の策定
 - 飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例
 - 飯塚市文化施設活用検討委員会規則
 - 令和4年度教育に係る当初予算
 - 押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則 etc
- ④ その他協議案件
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小・中学校等の対応について

2 研修会等への参加状況

教育委員会会議以外にも、例年多くの公式行事への参加、学校の訪問・意見交換会、他市町教育委員との合同研修会など、様々な活動を行っています。主に教育委員会事務局に案内や参加依頼があった研修会や、地域における様々な各種行事等へ参加しています。しかし、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、例年開催されている研修会等の多くが中止や延期となりました。

◇会議・研修会等への出席

時期	名称	概要
令和3年4月	飯塚市立小・中学校管理職 春季研修会	「本市が目指す学校教育」についての講話、「ICT教育の推進」についての講話、「幸袋小中一貫校におけるキャリア教育」についての実践報告
令和3年12月	令和3年度第1回飯塚市総 合教育会議	不登校児童生徒の学びの保障について、学校と地域との連携について、本市の状況とこれからの教育について

令和4年 1月	飯塚市立小・中学校管理職 冬季研修会	「自校の人材育成計画シートを活用した人材育成の取組」についての実践報告、「学校における教職員の人材育成」についての講話
---------	-----------------------	---

◇学校訪問・行事等への出席

時 期	名 称	概 要
令和3年 4月	小学校・中学校入学式	市立小学校 19校 市立中学校 10校
令和3年 4月 ～令和4年 3月	定例校長会議 臨時校長会議	円滑な学校運営を図るために、様々な教育課題について協議
令和3年 7月 令和3年 10月	学校訪問	庄内小学校など各小中学校を訪問、授業視察等を踏まえ学校運営等についての意見交換
令和4年 1月	研究指定・委嘱校研究発表会	飯塚小学校を訪問、実践的な取組み等の研究発表会の視察
令和4年 3月	小学校・中学校卒業式	市立小学校 19校 市立中学校 10校

IV 令和3年度事業評価

1 点検・評価について

(1) 点検・評価する事業の対象

飯塚市教育施策要綱に掲げる主要施策を達成するために取組んだ、主な事業を対象としています。

(2) 点検・評価の方法

(1)に係る事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点からその達成度について、それぞれの所管課・部署が自己評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために第三者の方々に外部評価をいただきました。

外部評価については、教育に関し学識経験を有する者で、公正な意見を述べることを期待できる人を想定し、教育系大学の教授と元小学校校長、計2名の方に評価をいただきました。また、事業ごとに評価者と各所管課との間でヒアリングを実施し、各事業の達成度や成果等について意見聴取を行いました。

この点検・評価においては、事業ごとにその達成度・成果等に応じて、評価者2名の合議のもと、A（達成している）、B（概ね達成している）、C（課題がある）、D（事業見直しが必要）で評価しています。

(3) 結果の取扱い

評価の高い事業は引き続き実施し、評価の低い事業については課題や問題の解決を行うと同時に、事業の見直しについても検討していきます。

2 全体評価結果

(1) 全体集計結果

飯塚市教育施策要綱に掲げた主要施策を達成するために、令和3年度に実施した事業の中で、事業の必要性や継続性等の観点から学校教育分野で5事業、社会教育分野で5事業の計10事業の選定を行い、外部評価者より評価をいただきました。

その結果、目標達成度は次の表のとおり、「A 達成している」が5事業で50%、「B 概ね達成している」が5事業で50%、「C 課題がある」、「D 事業見直しが必要」は0事業でした。

《評価結果集計表》

()内は率

評価 区分	A 達成	B 概ね達成	C 課題がある	D 要事業見直し	全 体
学校教育	3	2	0	0	5
社会教育	2	3	0	0	5
計	5 (50%)	5 (50%)	(-)	(-)	10 (100%)

(2) 外部評価講評

□ 福岡教育大学 特命教授 森 保之

学校教育分野について、「新型コロナウイルス感染症対策の徹底」では、教育委員会で、対策マニュアルを作成し、全ての学校において、同一指針によりぶれないコロナの予防対策に取り組まれていることは高く評価できます。今後は、コロナ前の状況と比較するのではなく、学校・保護者・地域と協力をして、前向きに With(ウィズ)コロナに対する対策を進めてほしいと思います。「事業運営の安定化及び効率化に向けた給食調理業務の民間委託の推進」では、平成 18 年度から順次計画的に進められ、令和 3 年度にも 4 校の委託業者の選考が実施されていることについて評価できます。また、アンケートを実施され、給食に関する子どもたちや保護者の声を聞き、学校給食や委託業者としての改善点を整理し、学校給食の充実反映されようとしていることは大いに期待できます。「返還免除型奨学金制度等の実施」では、今後も要望が増加することが想定されますので、制度の拡充も必要だと思いますが、そこには安定した財源が必要であり、特に滞納等の問題については、徹底した対応が必要だと思えます。「防災教育の充実」では、目標値として、全小中学校で避難訓練を実施することとなっていますが、避難訓練を実施しない学校などはないと思われず、それよりも現在力を入れている防災安全課や関係機関と連携した防災学習の推進・充実に関しての目標値を設定してほしいと思います。防災安全課と連携した防災教育カリキュラムの実施校が 26 校/29 校に増加していることは評価できることであり、今後、全ての学校で防災教育カリキュラムの実施ができるように進めてほしいと思います。「学校・家庭・地域・行政が一体となったコミュニティ・スクールの推進」では、目標値として、学校運営協議会設置校 10 校が挙げられていますが、目標値の見直しを行い「全ての学校での設置」を目標としていただきたいと思えます。現在、国としては平成 29 年の法改正において、コミュニティ・スクールの設置は努力義務化されて、令和 4 年度までに全ての学校に設置するよう推進を図っています。令和の日本型学校教育の構築に向けた今後の方向性の一つとしても「学校だけでなく地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとして、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが重要である。その際、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが重要である。」と示されています。設置に向けては、学校だけでは学校運営協議会の設置を進めることは困難です。教育委員会のリーダーシップが不可欠であり、教育委員会の伴走支援が必要不可欠であると考えます。

社会教育分野について、「いづか市民マナビネットワーク事業の実施」では、飯塚市の生涯学習の特色ある事業の一つであり、With(ウィズ)コロナの中で、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を構築して、学校や他の関係機関等の連携も図りながら充実した学びができるよう進めて頂きたいと思えます。「生涯学習ボランティアネットワーク事業の実施」では、子どもたちへの教育水準の向上や生涯学習の推進等に大いに貢献できる施策です。登録ボランティアの拡充、ボランティア事業の啓発活動の充実とともに、地域学校協働活動推進員によるネットワーク化の充実が重要であると考えます。「社会教育施設の整備及び維持管理の適正化」では、施設改修計画等に基づき、計画的に修理が進められており、適正な維持管理が行われている点について評価できます。「指定文化財(旧伊藤伝右衛門邸・旧松喜醤油屋等)の一般公開」では、事業の目標が達成されていることを、評価するとともに、さらに PR 活動も工夫しながら、文化財の価値の周知を図って頂きたいと思えます。「旧伊藤伝右衛門邸保存・整備事業の実施」では、目標として

いた耐震調査・補強案の作成が延長となっていますが、しっかり関係機関や地元との協議を重ねながら進めて頂きたいと思います。

全体的には適切な実施であったと評価することができます。今後の更なる充実を期待します。

□ 元小学校校長 森山 一昌

学校教育分野において、「新型コロナウイルス感染対策の徹底」については、教育委員会において新型コロナウイルス感染症対策マニュアルが作成され、全ての学校へ周知徹底が図られたことは評価できます。さんすうセットを共有している小学校では改善を検討していただきたいと思います。今後は、With(ウィズ)コロナ・アフターコロナに向けた教育施策を期待します。「事業運営の安定化及び効率化に向けた給食調理業務の民間委託の推進」については、計画通りに委託業者の選考がプロポーザル方式により実施されていることは評価できます。今後も児童生徒や保護者の声を大切にした学校給食の充実を期待します。「返還免除型奨学金制度等の実施」については、貸付額と原資額の試算や滞納者への訪問等が実施されていることは評価できます。今後も本制度の継続・拡充に向けて滞納整理等に努めていただきたいと思います。「防災教育の充実」については、防災安全課と連携して、市の防災危機管理監による防災教育が実施されていることは評価できます。今後は、防災教育の充実のために、「避難訓練を実施した学校 100%」という事業の目標値ではなく、防災安全課と連携した防災教育カリキュラムを実施した校数などを目標値にされることを期待します。「学校・家庭・地域・行政が一体となったコミュニティ・スクールの推進」については、各学校にコミュニティ・スクールの研究大会や研修会への参加を周知していることは評価できます。今後は、教育委員会が、「管理職等の研修会の内容を充実させる」「設置計画の策定を行う」「コミュニティ・スクール設置をコーディネートする人材を活用する」などの取組を行う必要があると思います。

社会教育分野において、「いづか市民マナビネットワーク事業の実施」については、これからの With(ウィズ)コロナの時代に目標値を、感染流行前の平成 30 年度の数値に設定することは適切ではないと思います。「いつでも、どこでも、だれでも学べる」ことの満足度等の新たな目標値を設定されることを期待します。「生涯学習ボランティアネットワーク事業の実施」については、学校教育分野への派遣が増加傾向になっていることは評価できます。今後は、With(ウィズ)コロナの観点から目標値を前年度実績値に設定するなどの工夫が必要だと思います。また、本事業の充実・発展のためには、派遣側と派遣先の密な連携も必要です。「社会教育施設の整備及び維持管理の適正化」については、施設改修計画に基づき、計画的に取り組まれていることは評価できます。事業等の目標値は、施設の年間利用者数ではなく、「事業等の内容」や「取組・事業の課題、今後の方向性など」との整合性を考えて設定する必要があります。「指定文化財（旧伊藤伝右衛門邸・旧松喜醤油屋等）の一般公開」については、市が管理する 10 件すべてを一般公開されていることは評価できます。今後は、市内指定文化財の PR の工夫や事業等の目標値の検討を期待します。「旧伊藤伝右衛門邸保存・整備事業の実施」については、目標としていた主屋の耐震診断等を令和 4 年 8 月末まで履行期間を延長されているので、事業評価は概ね達成していると判断します。

☆学校給食の充実

安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
2	事業運営の安定化及び効率化に向けた給食調理業務の民間委託の推進	学校給食課	<p>給食調理等業務の民間委託は、平成18年度から開始し、順次計画的に進んでいる。令和3年度においても、直営校8校のうち、穂波西中学校区4校（若菜小・棕本小・高田小・穂波西中）の委託業者の選考が実施できたことについて評価できる。</p> <p>給食調理等業務を直営方式から民間委託に変更したことに伴い、穂波西中学校区については、令和4年度にアンケートを実施されている。そこから、給食に関する子どもたちや保護者の声を聴き、学校給食課及び委託業者としての改善点を整理し、学校給食の充実に反映していった欲しい。</p>	A

☆安心して学べる就学援助等の充実

経済的な理由によって学びや進学の手機が妨げられることのないよう、子どもの学びを保障します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
3	返還免除型奨学金制度等の実施	教育総務課	<p>奨学金制度は、子どもの学びを保障するために、必要な制度である。現在、目標値である募集定員数を満たしており、今後も利用希望者が増加する可能性がある。制度を継続していく上で、基金の運用に関し、貸付額と原資額の将来的試算が行われており、また滞納者に関しても、訪問等を行い対応している点について、評価できる。</p> <p>奨学金制度に対しては、今後も要望等が増加することが想定され、それに伴い制度を拡充することで、担当職員の事務量も増加していくと思われる。制度を継続していくためには、安定した財源が必要であり、滞納整理については、今後も丁寧に行っていただきたい。</p>	A

☆学校危機管理の徹底

児童生徒への安全教育の充実と教職員の危機管理対応能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全確保対策を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
4	防災教育の充実	学校教育課	<p>目標値として、全小中学校で避難訓練が実施されているが、現状では、避難訓練を実施しない学校はないのではないかと。学校として避難訓練の実施は、当然必要であるが、飯塚市では、さらに防災教育として、学校だけではなく、防災安全課と連携して、市の防災危機管理監による防災教育カリキュラムが実施されている。</p> <p>学校と市の防災安全課を連携させて、コーディネートすることが、学校教育課の役割であり、今後は、防災教育カリキュラムの実施校数等、防災教育の充実についてを目標値として検討していただきたい。</p>	B

☆地域とともにある学校づくりの推進

学校・地域との連携による、地域とともにある学校づくりを推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
5	学校・家庭・地域・行政が一体となったコミュニティ・スクールの推進	学校教育課	<p>学校運営協議会設置校の目標数について、全国平均設置数（全体の33.3%）を参考として市内29校中10校とされている。しかし、国としては、平成29年度の法改正でコミュニティ・スクールの設置は努力義務化され、令和4年度までにすべての学校に設置するよう推進を図っている。学校だけでは、学校運営協議会の設置を進めることは困難なため、教育委員会が設置計画を策定する等、計画的に取り組み、目標値の見直しが必要であると考えます。</p> <p>また、設置に向けた管理職研修を実施することで推進を図るとされているが、コミュニティ・スクールディレクターを設置する等の方法も考えられる。</p> <p>コミュニティ・スクール化は、今まで行政等を主体としてきた学校経営を学校・家庭・地域で自主的に行うことを目的とするものであり、そのことをしっかり管理職研修等で共有し、教育委員会が伴走支援していく必要がある。</p>	B

(2) 社会教育

☆自主的な学習活動の支援

学習者が自主的に学習できる機会を提供するとともに、学習効果や学習者同士の繋がりを地域に活かせるよう支援します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
6	いっづか市民マナビネットワーク事業の実施	生涯学習課	<p>目標値を、コロナ前の平成30年度の実績値としているが、比較する環境が異なるので、コロナ前の実績値に戻すことは難しい。</p> <p>それよりも、With(ウィズ)コロナの中でいつでも、どこでも、だれでも学べる環境を作って欲しい。「With(ウィズ)コロナ版のe-マナビ」という形・発想で目標値を設定しなければいけないのではないか。</p> <p>学級数、生徒等は減少しても、内容の充実として、他の事業と繋がったり、地域に活かす内容としたり、学習効果を上げるような目標設定に変更するべきである。新型コロナウイルスによる減少は気にせずに、取組を継続させていただきたい。</p>	B

☆学習成果を還元する活動等の支援

学習成果を表現する機会を増やすことで学習意欲を高め、相互の連携・連鎖による地域の「連帯感」が強固となるよう支援します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
7	生涯学習ボランティアネットワーク事業の実施	生涯学習課	<p>令和3年度について、学習ボランティア講師派遣実績が減少しているが、コロナ禍の状況で、目標値である講師派遣人数を増加させることは難しいと思われる。</p> <p>With(ウィズ)コロナの考え方で、事業の充実等を目標にしてはどうか。学校等から派遣要請が行われており、ニーズがある事業である。その相手方とのニーズを合わせることで事業の充実につながると考えられる。</p> <p>また、ボランティア講師の登録について、オンラインフォーム等を利用して簡単に登録できるようにすることで講師の人材充実を図ることもできる。</p> <p>この事業については、学校において利用する場合に、先生方にとっても、第三者として児童生徒を見ることができ、先生、ボランテ</p>	B

			<p>イア講師の両方にとって学ぶ機会となっている。コミュニケーションを中心とした考え方で実施していくことで、さらに地域コミュニティの促進につながり、事業の効果が出てくると思われる。</p>	
--	--	--	--	--

☆社会教育施設の整備・運営

社会教育施設・設備の整備を図り、事業内容の工夫や改善等を行うことで、社会教育行政の発展と促進に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
8	社会教育施設の整備及び維持管理の適正化	生涯学習課	<p>各施設について、施設改修計画等に基づき、計画的に修理が進められており、適正な維持管理が行われている点について評価できる。修繕については、事故や命にかかわるような箇所は最優先して行うようにしていただきたい。</p> <p>また、施設を維持管理していくために、老朽箇所の改修等は当然必要であるが、あわせて With(ウィズ)コロナの環境の中で、図書館における貸出の工夫等、環境に合わせた活用の工夫・改善策等を示していただきたい。</p> <p>施設の利用人数としている目標値については、施設の整備及び維持管理との関係について整理して、検討していただきたい。</p>	A

☆文化財保護の普及啓発

歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
9	指定文化財（旧伊藤伝右衛門邸・旧松喜醤油屋等）の一般公開	文化課	<p>目標としている市内指定文化財の公開については、文化財の維持補修及び周辺の草刈等の環境整備を適切に行うことで、市が管理する 10 件すべてを一般公開することができており、目標達成されている。</p> <p>課題として、市内指定文化財についての PR 不足が考えられるとのことだが、ホームページでの情報提供の他に、子どもたちを対象とした学校と関連づけた公開を行うなど PR 活動の多様性を考えて欲しい。また、以前に指定文化財</p>	A

			<p>を紹介するパンフレットを作成されていたが、定期的（何年かおき）にパンフレットを作成することを検討されても良いのではないかと考える。</p> <p>目標値については、指定文化財が公開できるように維持管理を行うとして、公開件数を設定されているが、今後の検討が必要であるとする。</p>	
--	--	--	---	--

☆文化財の保存・継承・活用

文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
10	旧伊藤伝右衛門邸保存・整備事業の実施	文化課	<p>令和3年度の事業目標として、「旧伊藤伝右衛門邸の主屋の耐震調査・補強案の作成」としていましたが、緊急事態宣言等によって文化庁調査官による現地協議が延期されたため、結果的に目標としていた耐震調査・補強案の作成については、令和4年8月末まで履行期間を延長することとなった。そのため事業評価については、B（概ね達成している）と判断する。</p> <p>なお、目標値については、令和9年度までに修繕箇所累計53箇所としており、長期的な事業計画としては適正と考えられるが、本点検及び評価においては、当年度の評価項目とするなど、今後の検討が必要と考える。</p>	B

事務事業に係る点検・評価一覧表（令和3年度実施）

区分	シート No.	取組施策等	評価 結果
学校教育	1	新型コロナウイルス感染症対策の徹底	A
	2	事業運営の安定化及び効率化に向けた給食調理業務の民間委託の推進	A
	3	返還免除型奨学金制度等の実施	A
	4	防災教育の充実	B
	5	学校・家庭・地域・行政が一体となったコミュニティ・スクールの推進	B
社会教育	6	いっぴか市民マナビネットワーク事業の実施	B
	7	生涯学習ボランティアネットワーク事業の実施	B
	8	社会教育施設の整備及び維持管理の適正化	A
	9	指定文化財（旧伊藤伝右衛門邸・旧松喜醤油屋等）の一般公開	A
	10	旧伊藤伝右衛門邸保存・整備事業の実施	B

点検及び評価シート【学校教育分野】

No. 1

対象年度	3年度	所管課名	学校教育課
1	基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成	
2	主要施策	3 健やかな体の育成	
		3-1【体力の向上】 外遊びや学校における体育学習の充実及び運動部活動の活性化を通して、子どもの運動・スポーツの習慣化を図り、体力向上のための教育活動を推進します。	
3	(1)事業等名	新型コロナウイルス感染症対策の徹底	
	(2)事業等の内容	「飯塚市立小・中学校等における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の作成と各学校への周知徹底を図っている。県通知の周知徹底を図っている。	
	(3)事業等の目標値	マニュアルに沿った感染症対策実施校 29校	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>マニュアルについては校長会議等で各学校に周知し、各学校でマニュアルの内容について教職員全体で共通理解をしている。また、マニュアルに沿った内容で教育活動がなされているか、各学校の管理職、主任、養護教諭等で随時確認が行われている。</p> <p>県の感染状況に応じて各市町村に発出される通知についても、各学校に随時発出し、周知の徹底を図っている。</p> <p>【成果】</p> <p>マニュアルに沿った感染症対策がすべての学校で実施できており、滞りなく学校の教育活動が行われている。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>全小中学校29校でマニュアルに沿った感染症対策が行われている。</p>	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>今後、学校行事や授業づくり等、感染状況に即した形での、学校での新しい生活様式を模索していく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>これまでの感染症対策を継続しながら、マスクの着用や学校行事等、「With(ウィズ)コロナ」の観点で教育活動を見直していく必要がある。</p>	

点検及び評価シート【学校教育分野】

No. 2

対象年度	3年度	所管課名	学校給食課
1	基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成	
2	主要施策	3 健やかな体の育成	
		3-2【学校給食の充実】 安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を推進します。	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	事業運営の安定化及び効率化に向けた給食調理業務の民間委託の推進	
	(2)事業等の内容	給食調理等業務へ民間活力を導入することにより、コストの削減はもとより、安全衛生管理面の徹底、給食調理施設及び設備の効率的な運用を図り、より充実した安全・安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供する。	
	(3)事業等の目標値	調理業務等業務の民間委託業者選考の実施 【新規】穂波西中学校区 4 校（若菜小・椋本小・高田小・穂波西中）	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>本市における給食調理等業務の民間委託は、平成 18 年度から開始、平成 30 年度には、すべての学校において、自校方式給食調理施設の整備が完了し、順次、民間委託を実施している。</p> <p>なお、委託業者の決定にあたっては、経歴や経営状況、価格だけでなく、業務遂行能力や学校との連携など、学校給食に対する理解や業務に対する意欲、資質及び技術能力等総合的に優れた事業者を選定するため、プロポーザル方式により選考している。</p> <p>【成果】</p> <p>令和 3 年度は直営校 8 校のうち、穂波西中学校区 4 校の委託業者の選考を実施した。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>計画どおり、新規委託業者選考を実施した。</p> <p>※令和 3 年度末現在、全給食調理施設数 24 のうち、民間委託施設数は 16。</p>	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>給食調理施設の整備は完了しているが、直営校は 4 校残る。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>民間委託での委託先の選考にあたって衛生管理の熟知度や実施体制及び食育推進への対応等を重点的に考慮し、それらを重点に踏まえ決定したが、今後も引き続き直営で運営している学校 4 校について検討する必要がある。正規職員の減少に伴う調理員の負担増や施設の老朽化という課題が浮き彫りとなってきたため、委託化を含めたあらゆる可能性について計画を作成する必要がある。</p>	

点検及び評価シート【学校教育分野】

No. 3

対象年度	3年度	所管課名	教育総務課									
1	基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成										
2	主要施策	8 教育機会の保障										
		8-1【安心して学べる就学援助制度等の充実】 経済的な理由によって学びや進学の手機が妨げられることのないよう、子どもの学びを保障します。										
3	取組・事業の内容	(1)事業等名	返還免除型奨学金制度等の実施									
		(2)事業等の内容	経済的理由により修学することが困難な者に対して、修学上必要な学資金（奨学資金）を貸し付け、等しく教育を受ける機会を与えることによって有用な人材を育成することを目的とする。また、平成30年度採用者から返還時に免除の要件を満たした者に対して一定金額を免除する制度に、令和元（平成31）年度採用者から入学前に貸し付けることができる制度に、令和2年度から（独）日本学生支援機構の奨学金との併用を可能とする制度に改正している。									
		(3)事業等の目標値	返還免除型奨学金内定人数 高校区分10人 大学区分18人									
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>返還免除型奨学金制度について、市報、ホームページに掲載、またSNSに投稿及び関係学校への訪問にて周知を行った。予約募集を7月1日から7月30日にかけて実施した。8月29日に大学区分の応募者に対し小論文試験を実施し、令和4年度奨学生内定者を決定した。</p> <p>【成果】</p> <p>条件はあるものの返還免除となる奨学金制度のため、問い合わせも増加し、応募者数は定員を超過している。 応募者数 高校区分10人、大学区分21人 返還免除は年度ごとに免除となる条件の審査を行うので、飯塚市に住み続ける（定住化）効果も得られている。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>目標値である募集定員数を満たしている。 （目標達成率 100%）</p> <p style="text-align: right;">新規奨学生応募者数（定員28人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">令和元年度</td> <td style="width: 20%;">令和2年度</td> <td style="width: 20%;">令和3年度</td> </tr> <tr> <td>応募者数</td> <td style="text-align: center;">26人</td> <td style="text-align: center;">35人</td> <td style="text-align: center;">31人</td> </tr> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	応募者数	26人	35人	31人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度									
応募者数	26人	35人	31人									
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>滞納整理について、奨学生との連絡を密に行い、連帯保証人への連絡及び請求も行い、訴訟手続きも含めたうえで、滞納解消に</p>										

あたる。

【今後の方向性】

本市の返還免除型奨学金がより利用しやすい制度となるよう、関係機関から要望のある入学準備金については、本市以外の状況を調査し、基金運用の試算を慎重に行う必要がある。

点検及び評価シート【学校教育分野】

No. 4

対象年度	3年度	所管課名	学校教育課
1 基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成		
2 主要施策	10 基本的施策を支える環境整備		
	10-1【学校危機管理の徹底】 児童生徒への安全教育の充実と教職員の危機管理対応能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全確保対策を推進します。		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	防災教育の充実	
	(2)事業等の内容	防災安全課や関係機関と連携した防災学習、避難訓練の実施を推進する。	
	(3)事業等の目標値	避難訓練を実施した学校 100%	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】 年度当初に、各学校で「学校危機管理マニュアル」を作成するとともに、教育指導計画に基づいた防災学習が進められている。 また、本市防災安全課と連携した、防災危機管理監による防災教育カリキュラムを学校からの依頼を受け実施している。</p> <p>【成果】 コロナ禍により大人数での避難等の活動が実施できない状況においても、すべての学校で机上による訓練が実施できた。 また、本市防災安全課と連携した、防災教育カリキュラムの実施校も増加している。(29校中26校)</p> <p>【目標値との対比】 学校の教育指導計画に基づき、避難訓練をすべての学校で実施できた。</p>		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】 本市防災安全課と連携した、防災教育プログラムをすべての学校で実施していく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 校長会等で各学校に防災教育カリキュラムの実施を促し、令和4年度中にすべての学校での実施を目指す。</p>		

点検及び評価シート【学校教育分野】

No. 5

対象年度	3年度	所管課名	学校教育課
1 基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり		
2 主要施策	2 学者連携の推進		
	2-1【地域とともにある学校づくりの推進】 学校・地域との連携による、地域とともにある学校づくりを推進します。		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	学校・家庭・地域・行政が一体となったコミュニティ・スクールの推進	
	(2)事業等の内容	保護者及び地域住民の学校運営への参画の促進、連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善、児童生徒の健全育成に取り組むことを目的に、研究大会や研修会への参加を周知している。	
	(3)事業等の目標値	学校運営協議会設置校数 目標値 10校 (29校中)	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>全国コミュニティ・スクール研究大会の案内等、各学校に積極的に周知した。</p> <p>【成果】</p> <p>昨年度より新たに1小学校が学校運営協議会を設置し、現在、小学校6校、中学校4校の計10校が設置している。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>目標値である10校の設置が達成された。</p>		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>すべての学校について設置が努力義務とされてる学校運営協議会について、現状、3分の1(29校中10校：全国平均程度)の設置にとどまっている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>すべての学校でのコミュニティ・スクールの設置に向け、設置に向けた管理職対象の研修会等を実施する</p>		

点検及び評価シート【社会教育分野】

No. 6

対象年度	3年度	所管課名	生涯学習課																										
1 基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり																												
2 主要施策	1 現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進																												
	1-2【自主的な学習活動の支援】 学習者が自主的に学習できる機会を提供するとともに、学習効果や学習者同士の繋がりを地域に活かせるよう支援します。																												
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	いいつか市民マナビネットワーク事業の実施																											
	(2)事業等の内容	「いつでも、どこでも、だれでも学べる」「1回、2時間、350円で学べる」をキャッチフレーズに、運営委員会で事業運営しているため市のコストは人件費のみである。「知っている人が知らない人に教える」という対話的な学びに着目し、ボランティアで教えていただく有志指導者を認定したうえで、指導内容を学びたい人が5人以上になった段階で学級を開設するものである。学級は4回を1セットとし、継続する意思のある学級生が5人以上いた場合に継続可としている。																											
	(3)事業等の目標値	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="4">平成30年度</th> </tr> <tr> <td>自主学級数</td> <td>48</td> <td>有志指導者数</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>公募学級数</td> <td>3</td> <td>学級開催数</td> <td>1,340</td> </tr> <tr> <td>学級生数</td> <td>10,832</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症流行前の平成30年度の数値へ、学級数・学級生数等を回復させることを目標とする。</p>				平成30年度				自主学級数	48	有志指導者数	55	公募学級数	3	学級開催数	1,340	学級生数	10,832										
平成30年度																													
自主学級数	48	有志指導者数	55																										
公募学級数	3	学級開催数	1,340																										
学級生数	10,832																												
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】 学級生が、集団でコミュニケーションをとりながら学習することで、学習効果を高めながら仲間づくりや交流が進み、互いに教え合い、学び合う、交流のあるコミュニティの形成が図られている。</p> <p>【成果】 広報委員会発行のe-マナビ通信や、指導者・学級生募集パンフレットの全戸配布などによる事業周知、ホームページにて教室の紹介の動画をアップし、新規指導者や学級生数の増加に繋げることができるよう活動を行ったが、新型コロナウイルスの影響もあり、減少傾向となった。</p> <p>【目標値との対比】 人（%）H30年度の比率</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> <tr> <td>自主学級数</td> <td>40 (83.3%)</td> <td>40 (83.3%)</td> <td>37 (77.1%)</td> </tr> <tr> <td>公募学級数</td> <td>10 (333.3%)</td> <td>6 (200.0%)</td> <td>5 (166.6%)</td> </tr> <tr> <td>有志指導者数</td> <td>55 (100.0%)</td> <td>52 (94.5%)</td> <td>47 (85.5%)</td> </tr> <tr> <td>学級開催数(延べ)</td> <td>1,282 (95.7%)</td> <td>786 (58.7%)</td> <td>771 (57.5%)</td> </tr> <tr> <td>学級生数</td> <td>10,234 (94.5%)</td> <td>5,957 (55.0%)</td> <td>6,093 (56.3%)</td> </tr> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	自主学級数	40 (83.3%)	40 (83.3%)	37 (77.1%)	公募学級数	10 (333.3%)	6 (200.0%)	5 (166.6%)	有志指導者数	55 (100.0%)	52 (94.5%)	47 (85.5%)	学級開催数(延べ)	1,282 (95.7%)	786 (58.7%)	771 (57.5%)	学級生数	10,234 (94.5%)	5,957 (55.0%)	6,093 (56.3%)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																										
自主学級数	40 (83.3%)	40 (83.3%)	37 (77.1%)																										
公募学級数	10 (333.3%)	6 (200.0%)	5 (166.6%)																										
有志指導者数	55 (100.0%)	52 (94.5%)	47 (85.5%)																										
学級開催数(延べ)	1,282 (95.7%)	786 (58.7%)	771 (57.5%)																										
学級生数	10,234 (94.5%)	5,957 (55.0%)	6,093 (56.3%)																										

<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】 「e-マナビ通信」の発行については、基金からの繰入が困難になることから発行回数に限りがあるので、今後、事業の拡大に向けた新たな PR 活動の方策の検討をおこなう必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 事業拡大に向け、パンフレット・ポスター・指導者ファイル等、内容及び各交流センターに設置するコーナーの更なる充実を図り、事業 PR 活動を積極的に推進していく。</p>
---------------------------------	--

点検及び評価シート【社会教育分野】

No. 7

対象年度	3年度	所管課名	生涯学習課																													
1	基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり																														
2	主要施策	1 現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進																														
		1-3【学習成果を還元する活動等の支援】 学習成果を表現する機会を増やすことで学習意欲を高め、相互の連携・連鎖による地域の「連帯感」が強固となるよう支援します。																														
3	取組・事業の内容	(1)事業等名	生涯学習ボランティアネットワーク事業の実施																													
		(2)事業等の内容	社会教育や学校教育の分野において学習活動、体験活動の充実を図ることを目的として、小学校や児童クラブ、保育所等からの要請に応じてボランティア登録者を派遣する。このことで、市民への学習機会の提供や学習活動を支援するとともに、地域コミュニティの活性化を促し、「住民による住民のためのボランティア活動」を推進する。																													
		(3)事業等の目標値	学習ボランティア講師派遣人数 2,500 人（平成 28 年度実績 2,503 人）																													
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】</p> <p>派遣先に対し事業説明や登録者の紹介（名簿配布等）を行っている。また登録ボランティア講師を対象とした研修会を行い、ボランティアの登録や活用を促し、派遣の増加を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>令和元年度後半（令和 2 年 1 月頃）から令和 3 年度末までの間は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の休校など本事業を休止する期間があった。また、「まん延防止」の発出により申請を控える施設もあり派遣実績は減少している。しかし、令和 3 年度後半より学校教育分野への派遣が増加傾向となっていることから子どもたちへの教育水準の向上、生涯学習の推進に貢献しているものと考え</p> <p>【目標値との対比】（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>派遣先</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>1,724</td> <td>1,245</td> <td>1,235</td> </tr> <tr> <td>児童クラブ・適応教室等</td> <td>370</td> <td>400</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>交流センター（公民館）等</td> <td>125</td> <td>74</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>就学前児童関係</td> <td>34</td> <td>8</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,253</td> <td>1,727</td> <td>1,707</td> </tr> <tr> <td>目標値の達成率（%）</td> <td>90.1%</td> <td>69.1%</td> <td>68.3%</td> </tr> </tbody> </table>			派遣先	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	小・中学校	1,724	1,245	1,235	児童クラブ・適応教室等	370	400	398	交流センター（公民館）等	125	74	55	就学前児童関係	34	8	19	合計	2,253	1,727	1,707	目標値の達成率（%）	90.1%	69.1%	68.3%
派遣先	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																													
小・中学校	1,724	1,245	1,235																													
児童クラブ・適応教室等	370	400	398																													
交流センター（公民館）等	125	74	55																													
就学前児童関係	34	8	19																													
合計	2,253	1,727	1,707																													
目標値の達成率（%）	90.1%	69.1%	68.3%																													

<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】 コロナ禍による授業時間の減少等により子どもたちの学力の部分に個人差が見られている状況を聞き及んでいる。学校で全体的な学力向上の強化を進めていく中で学習ボランティア講師派遣を活用することを推進していくとともに申請の少ない学校への周知活動の充実を図る必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 就学前児童関係への学習ボランティア講師派遣は平成 31（令和元）年度から開始している。関係施設長会議で趣旨説明を行っているが、今後は関係所管課とも連携を図り、派遣機会の拡充に努めたいと思う。</p>
---------------------------------	---

点検及び評価シート【社会教育分野】

No. 8

対象年度	3年度	所管課名	生涯学習課
1 基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり		
2 主要施策	1 現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進		
	1-4【社会教育施設の整備・運営】 社会教育施設・設備の整備を図り、事業内容の工夫や改善等を行うことで、社会教育行政の発展と促進に努めます。		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	社会教育施設の整備及び維持管理の適正化	
	(2)事業等の内容	<p>社会教育施設の内、生涯学習課で所管しているのは4施設である。</p> <p><u>1：中央公民館（イイツカコミュニティセンター）</u> イイツカコミュニティセンターは中央公民館、市立図書館、男女共同参画推進センター（サンクス）からなる複合文化施設である。平成8年から運営を開始し、市民に対し様々な学習環境の提供を行っている。</p> <p><u>2：飯塚市立図書館（飯塚・筑穂・穂波・庄内・穎田5館）</u> 市民一人ひとりが心の豊かさを実感し、生きがいある生活を送れるよう、最も身近な学習・情報の発信拠点として、市民に利用いただいている。 図書館は図書資料の貸出や閲覧だけでなく、調べものや読書相談などのレファレンスサービスや、年齢層に応じたおはなし会や朗読会、各種講座などを開催し、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供にも取り組んでいる。</p> <p><u>3：飯塚市庄内生活体験学校</u> 庄内生活体験学校は、児童等が利用又は宿泊し、自炊や農耕体験等様々な生活体験活動を通じて、子どもの自立と自律を図ることを目的として設置された施設である。また、本施設は平成元年に建設され33年が経過している。</p> <p><u>4：穂波青少年野営訓練所</u> 市内小学校の児童や青少年に自然とのふれあいの機会を与え、自然環境の中で訓練を通じて心身を鍛え、豊かな情操と体力、耐性などの「生きる力」を培うことを目的に、施設の維持管理を行う。</p>	
	(3)事業等の目標値	<p>施設年間利用者数(人数)／平成30年度実績(人数)=100%以上（目標値）</p> <p>1：中央公民館 平成30年度年間利用者数： 76,881人（100%）</p> <p>2：飯塚図書館 平成30年度年間貸出人数： 79,895人（100%）</p> <p>筑穂図書館 平成30年度年間貸出人数： 19,120人（100%）</p> <p>穂波図書館 平成30年度年間貸出人数： 12,328人（100%）</p> <p>庄内図書館 平成30年度年間貸出人数： 28,202人（100%）</p> <p>穎田図書館 平成30年度年間貸出人数： 2,095人（100%）</p> <p>3：体験学校 平成30年度年間利用者数： 4,365人（100%）</p> <p>4：野営訓練所 平成30年度年間利用者数： 316人（100%）</p>	

<p>4 取組状況・成果・目標値との対比など</p>	<p>【取組み状況】</p> <p><u>1：中央公民館（イイヅカコミュニティセンター）</u> 「飯塚市コミュニティセンター等施設改修計画」における第1期の改修期間10年間（2019～2028年度）では、緊急かつ集中的に修理する箇所を定めることとしている。本館では、施設の老朽化がすすみ、突発的に修繕が必要となる箇所が散見されている状況であるが、適正な対応を行い、利用者の安全性や快適な学習環境を確保するための維持管理に努めることができている。</p> <p><u>2：飯塚市立図書館（飯塚・筑穂・穂波・庄内・穎田 5館）</u> 「飯塚市コミュニティセンター等施設改修計画」における第1期の改修期間10年間（2019～2028年度）では、緊急かつ集中的に修理する箇所を定めることとしている。 各図書館においても、老朽化等に伴い、修繕が必要となる箇所が散見されている状況であるが、金額や緊急性を確認し、各図書館と連携し協議を重ねながら、利用者の安全性や快適な学習環境を確保するための維持管理業務を行っている。</p> <p><u>3：飯塚市庄内生活体験学校</u> 「飯塚市コミュニティセンター等施設改修計画」における第1期の改修期間10年間（2019～2028年度）では、緊急かつ集中的に修理する箇所を定めることとしている。そのため改修箇所に優先順位をつけ計画的に修繕等を行うことで利用者に支障が出ないよう対応を行う。</p> <p><u>4：穂波青少年野営訓練所</u> 利用者が安全に利用するための草刈や清掃等施設管理を行っている。施設の老朽化がすすみ、突発的に修繕が必要となる箇所が散見されているが、適正な対処を行い、施設の維持管理に努めることができている。</p> <p>【成果】</p> <p><u>1：中央公民館（イイヅカコミュニティセンター）</u> 施設の修繕（約7,594千円） ※屋上冷却塔充填剤取替修繕、低圧ケーブル配管替等修繕等 施設の工事（約7,029千円） ※音楽室照明工事 その他、業者依頼の必要がない程度の、些細な修理・補修については、生涯学習課職員で対応を行っている。</p> <p><u>2：飯塚市立図書館（飯塚・筑穂・穂波・庄内・穎田 5館）</u> 施設の修繕（約1,607千円） ※穂波図書館女子トイレ換気扇取替修繕、ちくほ図書館1階一般開架他系統空調機修繕、庄内図書館非常灯取替修繕 施設の工事（約38,012千円） ※ちくほ図書館改修（空調・照明）工事、ちくほ図書館雨漏り改修工事、庄内図書館雨漏り改修工事 その他、業者依頼の必要がない程度の、些細な修理・補修につ</p>
----------------------------	--

いては、生涯学習課職員で対応を行っている。

3：飯塚市庄内生活体験学校

施設の修繕履歴(100万円以上)は、平成30年度「生活体験学校施設屋根防水改修工事(22,216千円)、令和2年度「生活棟ホール・生活棟宿泊室の空調機改修工事、生活棟のトイレ便器取替工事(5,000千円)、令和3年度「生活文化交流センター棟の研修室・事務室の空調機改修工事(1,298千円)、令和3年度「生活棟、生活文化交流センター棟の浄化槽修繕工事(3,185千円)、その他100万円以内の修繕では体験学校敷地を囲うフェンス破損部分の修繕を令和3年度中に行っている。

4：穂波青少年野営訓練所

平成30年度「配管替え作業」(297千円)、令和元年度「国旗掲揚台補修(44千円)、毎年度「草刈等整備委託」(200千円/年度)

その他、業務依頼の必要がない程度の、些細な修理・補修については、穂波交流センター・生涯学習課職員で対応を行っている。

令和2年度からキャンプブームに伴い、キャンプ利用の申請が大幅に増加した。

【目標値との対比】

施設の利用状況(年間利用者数) 人(%) H30年度の比率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央公民館	73,942人(96.2%)	29,383人(38.2%)	39,955人(52.0%)
飯塚図書館	77,950人(97.6%)	59,730人(74.8%)	59,669人(74.7%)
筑穂図書館	18,492人(96.7%)	14,193人(74.2%)	13,837人(72.4%)
穂波図書館	11,893人(96.5%)	8,135人(66.0%)	8,542人(69.3%)
庄内図書館	27,693人(98.2%)	21,358人(75.7%)	19,960人(70.8%)
穎田図書館	1,787人(85.3%)	1,314人(62.7%)	1,788人(85.3%)
体験学校	3,595人(82.4%)	2,093人(47.9%)	3,165人(72.5%)
野営訓練所	365人(115.5%)	342人(108.2%)	302人(95.6%)

5 取組・事業の課題、今後の方向性など

【課題】

1：中央公民館(イイヅカコミュニティセンター)

施設の老朽化がすすみ、突発的に修繕が必要となる箇所が散見されている。3階の貸館については、空調機の機能が低下しており、使用が制限されている箇所がある。電気設備、外壁、トイレ、床や壁においても修理等が必要であり、対策を講じながら市民サービスの低下が生じないように努めていく。

2：飯塚市立図書館(飯塚・筑穂・穂波・庄内・穎田5館)

中央公民館同様、施設の老朽化がすすみ、突発的に修繕が必要となる箇所が散見されている。雨天時の雨漏り被害が代表的な例であり、他にも空調照明等の修理が必要な状態である。

3：飯塚市庄内生活体験学校

建設後33年が経過し、様々な箇所到老朽化が顕在してきている。特に浄化槽は、耐用年数を超えており、故障発生は施設利用の支障に直結することから、早急な対応が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊を伴う体験合宿事業は、令和2年度、令和3年度とも中止としてきた。今後コロナ禍においても感染予防対策を講じながら実施可能な形態となるよう事業実施方法の工夫と検証が必要である。

4：穂波青少年野営訓練所

施設の老朽化がすすみ、修繕が必要となる箇所が散見されている。小屋は窓や壁の破損が著しく、国旗掲揚台は事故がないように、令和4年度に補修を行う予定である。

【今後の方向性】

1：中央公民館（イイツカコミュニティセンター）

中央公民館においては今後施設の大規模改修を予定している。当館職員や利用者の意見を聞き、改修が必要な箇所を明確にした上で、適切な処理を実施する。また、建築課やその他関係部署との打ち合わせを定期的に行い、情報共有を徹底しながら事業を進めていく。

2：飯塚市立図書館（飯塚・筑穂・穂波・庄内・穎田 5館）

令和4年度に、ちくほ図書館改修工事（空調、照明）、庄内図書館の街灯・歩道工事を予定している。今後修理が必要な個所の把握を図書館と連携して行い、緊急性がある場合については早急に対応を行う。

3：飯塚市庄内生活体験学校

第1期の改修期間では、緊急かつ集中的に修理する箇所を定めるものとし、第2期（2029年度以降）の期間については、耐用年数を超過した部品等の交換及び、現在2基ある浄化槽を1基の浄化槽へと取り替える改修工事を含め、これらを適切な時期に実施し、施設の長寿命化に繋げていく。

4：穂波青少年野営訓練所

施設の老朽化がすすみ、修繕が必要となる箇所が散見されている。小屋は窓や壁の破損が著しく、また国旗掲揚台では落下事故等発生しないように、令和4年度に補修を行う予定である。

点検及び評価シート【社会教育分野】

No. 9

対象年度	3年度	所管課名	文化課
1	基本目標	個性豊かな 新しい文化の創造	
2	主要施策	1 文化の振興・文化財の保護	
		1-2【文化財保護の普及啓発】 歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。	
3	(1)事業等名	指定文化財（旧伊藤伝右衛門邸・旧松喜醤油屋等）の一般公開	
	(2)事業等の内容	旧伊藤伝右衛門邸や旧松喜醤油屋等の市内指定文化財を維持管理し、環境整備を行い、広く市民に文化財の価値を周知し、地域の学習やまちづくりに活用する。	
	(3)事業等の目標値	指定文化財の公開件数：10件を維持	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>市が管理している指定文化財の維持補修及び周辺の草刈等維持管理業務を行い、一般公開に供している。</p> <p>【成果】</p> <p>市が管理している指定文化財の維持補修等を行うことで、一般公開が実施できた。指定文化財の保存状況を確認し、立岩遺跡説明板の修復が必要となったため、修復計画を作成した。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>指定文化財の維持補修及び周辺の草刈等維持管理業務を行い一般公開に供し、指定文化財の公開件数10件を維持した。</p>	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>定期的に文化財の保存状況を確認し、必要な文化財には修復工事等を行う。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>指定文化財の公開や現況などの情報をホームページで知らせる。また、他の文化財との関係や優れた自然環境や景観などにより文化財の価値がさらに高まるため、これらのつながりを感じ取れる整備を進める。</p>	

点検及び評価シート【社会教育分野】

No. 10

対象年度	3年度	所管課名	文化課
1	基本目標	個性豊かな 新しい文化の創造	
2	主要施策	1 文化の振興・文化財の保護	
		1-3【文化財の保存・継承・活用】 文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。	
3	(1)事業等名	旧伊藤伝右衛門邸保存・整備事業の実施	
	(2)事業等の内容	建物は最も古い箇所です。100年以上経過しており、老朽化が進んでいる状況です。屋根、床等全体的に環境整備、保存整備を実施し、文化財としての保存活用を図る。庭園の樹木については十分な管理を行いながら、池の漏水、流れ等について調査を行い、庭園の景観の一部として保全を図る。	
	(3)事業等の目標値	令和3年度：主屋の耐震調査・補強案の作成 (平成25年度～令和9年度までに修復箇所累計53箇所)	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>平成25年度より国庫補助事業で旧伊藤伝右衛門邸保存・整備事業を実施した。平成30年度までで一旦庭園の保存整備を完了し、令和元年度からは建造物の耐震化に向けて、耐震調査・補強案の作成を実施している。</p> <p>【成果】</p> <p>令和3年度では主屋の耐震診断を実施して耐震補強案を作成しているところであるが、令和4年8月末まで履行期間を延長している。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>令和3年度までに24/53箇所実施した。</p>	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>今後の課題は、耐震工事の工法や資材置場等について関係機関・地元との協議が必要になる。また、耐震工事中の公開方法の検討も必要である。</p> <p>さらに、建物の耐震工事に併せて防災設備・修復工事を行うため、事前に消火栓の設置場所や修理箇所の検討、展示品の移管場所の協議も必要となる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>国、県、附属機関等の意見をふまえて実施する。実施中も連絡を密にとりながら事業を進めていく。</p>	

参考資料

1 令和3年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 教育委員会会議付議案件

件 名	提出日
臨時代理の承認(令和3年度事務局職員の人事異動等)	R3.4.14
飯塚市立小中一貫校長の任命	R3.4.14
令和3年度教育に係る補正予算	R3.5.19
飯塚市児童生徒用端末等貸与要綱の制定	R3.5.19
教育財産の用途廃止(旧鎮西中学校)	R3.5.19
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R3.5.19
飯塚市文化財保存活用推進委員会委員の委嘱	R3.5.19
飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命	R3.6.23
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R3.6.23
飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命	R3.6.23
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命	R3.6.23
飯塚市社会教育委員の委嘱	R3.6.23
飯塚市図書館運営協議会委員の任命	R3.6.23
飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱	R3.6.23
飯塚市児童・生徒就学援助規則の一部を改正する規則	R3.7.14
飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命	R3.7.14
飯塚市社会教育委員の委嘱	R3.7.14
令和3年度教育に係る補正予算	R3.8.18
飯塚市立学校衛生委員会等設置要綱の制定	R3.8.18
いいつか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば事業計画の策定	R3.8.18
穂波庁舎3階改修整備計画の策定	R3.8.18
指定管理者の指定(飯塚市文化会館)	R3.8.18
新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小・中学校等の対応について	R3.8.30
新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小・中学校等の対応について	R3.9.9
臨時代理の承認(令和3年度教育に係る補正予算要求)	R3.9.29
臨時代理の承認(飯塚市内小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策に係るPCR検査事業実施要綱の制定)	R3.9.29
臨時代理の承認(嘉穂劇場の取得)	R3.9.29
飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	R3.9.29
飯塚市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	R3.9.29
飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命	R3.10.21
令和3年度教育に係る補正予算	R3.11.17
飯塚市教育委員会事業評価結果(令和2年度分)	R3.11.17
飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例	R3.11.17
飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例	R3.11.17
飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例(文化施設関係)	R3.11.17
契約の締結(文化会館大規模改修工事)	R3.11.17

飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命	R3.11.17
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命	R3.11.17
臨時代理の承認(飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例)	R3.12.21
飯塚市文化施設活用検討委員会規則	R4.1.13
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R4.1.13
令和3年度教育に係る補正予算	R4.2.18
令和4年度教育に係る当初予算	R4.2.18
教育財産の用途廃止(旧蓮台寺小学校及び旧楽市小学校)	R4.2.18
令和4年度事務局職員の人事異動等	R4.3.25
令和4年度教職員の人事異動等	R4.3.25
臨時代理の承認(飯塚市文化施設活用検討委員会委員の委嘱)	R4.3.25
令和4年度飯塚市教育施策要綱	R4.3.25
飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	R4.3.25
飯塚市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則	R4.3.25
押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則	R4.3.25
飯塚市立学校備品管理規程の一部を改正する訓令	R4.3.25
飯塚市立学校施設の目的外使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R4.3.25
飯塚市庄内生活体験学校条例施行規則の一部を改正する規則	R4.3.25
飯塚市外国人児童生徒教育支援事業実施要綱の一部を改正する告示	R4.3.25

(2) 教育委員会会議報告案件

件名	提出日
令和3年第2回飯塚市議会定例会の結果について	R3.4.14
飯塚市放課後児童クラブの名称及び定員の告示について(補助執行事務)	R3.4.14
令和3年度飯塚市立小中学校の運動会・体育会及び修学旅行の日程等について	R3.4.14
民法改正に伴う成人式の対象年齢について	R3.4.14
令和3年度「第41回 飯塚市少年の船事業」の中止について	R3.4.14
飯塚市文化会館の臨時休館について	R3.4.14
史跡筑豊炭田遺跡群保存活用計画-目尾炭坑跡編-の策定について	R3.4.14
飯塚市立小学校総合的な学習の時間体験活動費補助金交付要綱の一部改正(補助執行事務)	R3.6.23
飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱(補助執行事務)	R3.6.23
令和2年度版 飯塚市の生涯学習体系について	R3.6.23
第40回飯塚新人音楽コンクールについて	R3.6.23
令和3年第4回飯塚市議会定例会の結果について	R3.7.14
飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱(補助執行事務)	R3.7.14
飯塚市立小・中学校給食残さい率について	R3.7.14
魅力を伝える事業の紹介「飯塚市少年の船」について	R3.7.14
飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則(補助執行事務)	R3.8.18

務)	
飯塚市立小中学校修学旅行に関する追加費用等補助金交付要綱の一部を改正する告示(補助執行事務)	R3.8.18
飯塚市文化会館の指定管理者に係る指定候補者の答申について	R3.8.18
令和3年第5回飯塚市議会定例会の結果について	R3.9.29
特定非営利活動法人嘉穂劇場との贈与契約について	R3.9.29
通学路の安全確保に係る合同点検の実施完了について	R3.10.21
令和3年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申について(補助執行事務)	R3.10.21
飯塚市立図書館システム更新業務委託の受託候補者決定について	R3.10.21
いづか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば事業に係る穂波庁舎3階の一部の所管換えについて	R3.10.21
嘉穂劇場周辺駐車場等の不動産使用貸借契約について	R3.10.21
令和3年第6回飯塚市議会定例会の結果について	R3.12.21
学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について	R3.12.21
通学路の安全確保に係る合同点検の危険箇所の報告について	R4.1.13
スチューデント・シティ及びファイナンス・パーク事業に関する協定書の締結について	R4.1.13
学校給食調理等業務の受託候補者特定について	R4.2.18
令和3年度飯塚市成人式の結果報告について	R4.2.18
令和4年第1回飯塚市議会定例会の結果について	R4.3.25
心身障がい児(生)の就学等について	R4.3.25
飯塚市学校教育プランR4の策定について	R4.3.25
飯塚市立小・中学校ハラスメント防止の手引きの策定について	R4.3.25
飯塚市運動部活動の在り方に関する指針の策定について	R4.3.25
第3次飯塚市子ども読書活動推進計画の策定について	R4.3.25
飯塚市庄内生活体験学校臨時休館日の試行的実施の延長について	R4.3.25